
社会医療法人社団正志会 葛飾リハビリテーション病院

厚労省告示に基づく「厚生労働大臣の定める掲示事項」は下記のとおりです。

理事長

猪口 正孝

院長（管理者）

永島 正一

診療科目

内科 整形外科 リウマチ科
リハビリテーション科

入院病床

届出病床 83 床

病院指定事項

- ・ 保険医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 難病指定医療機関
- ・ 結核予防法指定医療機関
- ・ 原爆被爆者一般疾病医療機関

[厚生労働省 関東信越厚生局 東京事務所への届出事項に関する事項]

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を関東信越厚生局東京事務所へ行っています。

【基本診療料の施設基準】

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ・医療安全対策加算 2 ・医療安全対策地域連携加算 2
- ・感染対策向上加算 3 ・連携強化加算
- ・認知症ケア加算 3
- ・データ提出加算 1 及び 3

【特掲診療料の施設基準】

- ・薬剤管理指導料
- ・CT撮影 及び MRI撮影（4列以上16列未満のマルチスライスCT）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 1
- ・入院ベースアップ評価料

【入院時食事療養費・その他】

- ・入院時食事療養（I）
- ・酸素の購入価格による届出
- ・地域加算：1級地（特別区）

[食事療養に関する事項]

当院では、入院時食事療養（I）に関する特別管理の届出に係る食事を提供しており、特別管理による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、18時以降）、適温で提供しています。

[明細書発行状況に関する事項]

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、医療費の内容の分かる領収書及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を全ての患者さんに無料で発行しております。なお、明細書の発行を希望されない方は会計窓口でその旨をお申し出ください。

[保険外負担に関する事項]

当院では、病衣貸与料、各種証明書・診断書、紙おむつ代等につきましてはその使用量・利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。（詳細は別紙料金表）

※診断書料・予防接種料等の費用につきましては、金額に変動があるため、詳細は院内掲示にてご確認くださいか医事課・病棟スタッフまでお尋ねください。

※衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っていません。

[特定療養費に関する事項]

当院における差額ベッド代は下記のようになります。

部屋番号	金額（税込）
南側（211・317・322・323・325・326・327・328）	11,000 円
北側（201・202・203・205・301・302・303・305・306・307・308）	9,900 円

[入院基本料（看護基準）に関する事項]

【2 階病棟】

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。夕方16時30分～翌朝9時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

【3 階病棟】

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。夕方16時30分～翌朝9時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。